

K-435

山形県最上郡真室川町文化財調査報告書第1集

かま ぶち  
**釜淵 C 遺跡**

発掘調査報告書

財団法人

山形県埋蔵文化財センター



6-1989-812-01

1986

真室川町教育委員会





教育省文化課

089-812

# 釜淵C(五郎前)遺跡

## 発掘調査報告書

昭和61年3月

1986

真室川町教育委員会

# 序

この報告書は昭和 60 年度に実施した、真室川町大字釜淵地内「五郎前遺跡」の、発掘調査の結果をまとめたものであります。

五郎前遺跡からは大正 4 年に完形の土偶が出土し、昭和 40 年に国の重要文化財に指定されており、以前から本格的な調査を要するものと考えられていたもので、昨年度釜淵遺跡保存会の要望もあって、長沢正機先生のご指導のもとに、真室川町教育委員会が行ったものであります。

縄文文化の時代を普通、草創期・早期・中期・後期・晩期の 5 期に、年代によって区分して考えられておりますが、今回の発掘は広範囲の調査は出来なかったものの、出土遺物の多くは土器群と石器群で、大部分は後期、晩期のものと判定されています。

本町内には縄文期の遺跡として、確認されているものだけでも 54 か所を数えておりますが、これ等は表面採集による遺物出土を見ているのみで、組織立った発掘調査は殆んど行われておらず、今回がはじめてであり、その意味において、この調査はこれから遺跡群の解明にも、大きく寄与するものと期待されるものと考えられます。

調査に当たっては、現地の発掘のご指導、出土遺物の整理、調査報告書の作成全般にわたり、その労をとられた長沢正機先生、ご協力下さった黒坂雅人氏に深く感謝申し上げる次第であります。又発掘作業に積極的に協力下さった、釜淵遺跡保存会並びに地元の皆さんにも併せて謝意を表する次第であります。

昨年 11 月には出土遺物の代表的なものと、以前に収集されている遺物と共に、釜淵遺跡出土品展を行い、発掘出土遺物は町民俗資料館に、一部は展示しながら保存しております。

これを機に地域の古代文化への関心と認識が、更に深まることを期待して序言といたします。

昭和 61 年 3 月 22 日

真室川町教育委員会

教育長 高久清



遺跡周辺航空写真



金淵 C 遺跡



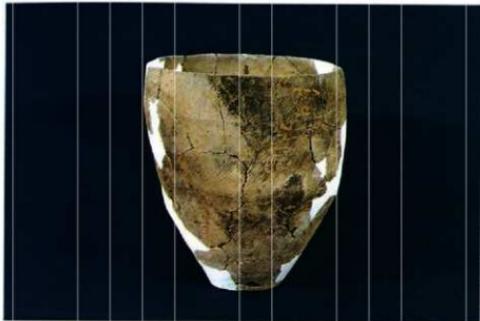
A区（黒森山を眺む）



深鉢形土器



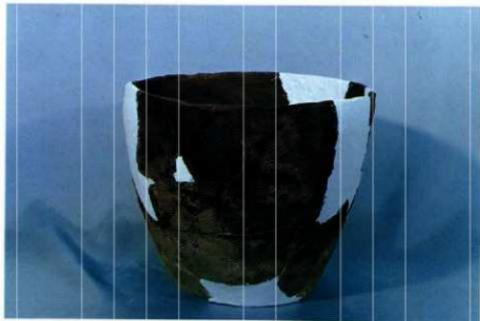
深鉢形土器



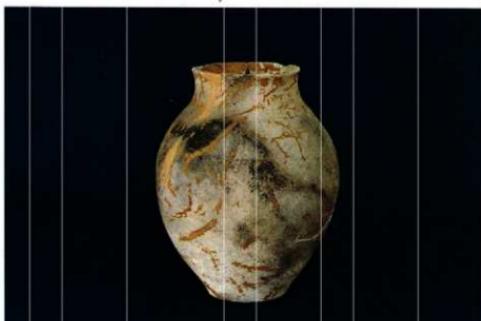
深鉢形土器



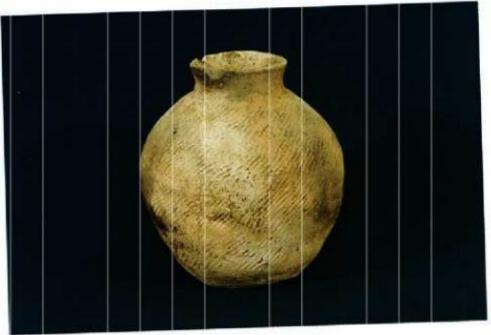
深鉢形土器



深鉢形土器



壺形土器



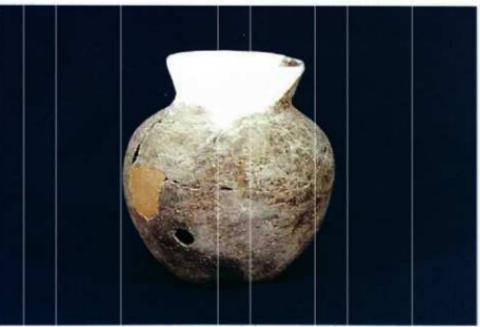
壺形土器



壺形土器



注口土器



壺形土器 C



壺形土器



壺形土器



壺形土器



台付壺形土器



台付形の脚部



石 器 群

# 例　　言

1. 本報告書は、山形県最上郡真室川町大字釜淵 C 遺跡（俗称「五郎前遺跡」）（「山形県遺跡地図 755」）の調査報告書である。
2. 本遺跡は、国指定重要文化財である土偶の出土地点とされている。しかしその出土地点は明確でない。なお、土偶は真室川町の正源寺に保管されており、昭和 40 年 5 月 29 日付をもって国指定重要文化財になっている。
3. 本遺跡は、これまで正式な発掘調査が行われていない。貴重な遺物の出土地とされていながら圃場整備や基盤整備などの事業が何回か行われてきたのみである。そのたびごとに遺物が出土し、興味・関心を持つ新作者たちによって、遺物の収集が行われ、保管に努めてこられた。このような中で、昭和 58 年秋に「真室川町釜淵遺跡保存会」が結成された。
4. 土偶出土地点と想定される区域内に、農道の新設、暗渠工事の着工など、破壊行為に通ずる計画が次々と出されてきた。それらは、保存会員によるところもあって協議を重ねた結果、現状はどうなっているのかを調査する必要があると結論が出され、正式に発掘調査をすることになった。
5. 調査組織は、次のとおりである。

調査主体	真室川町教育委員会
調査担当者	長沢正機（主任）、黒坂雅人
調査協力	「釜淵遺跡保存会」の会員
事務局	真室川町教育委員会社会教育課 結城英雄（課長）、佐藤貢（歴史民俗資料館）
調査期間	昭和 60 年 4 月 20 日から行い、実質的には同 29 日までとし必要に応じて延長する。

6. 本報告書作成のために、金田廣氏の協力を得た。なお、11月10日から29日まで「釜淵遺跡出土品展」を町立歴史民俗資料館にて行い、保存会員および正源寺の協力を得た。

7. 本報告書の全体責任は、長沢正機にある。

ただし、実測図・拓影図・写真の一部は黒板雅人が主となって作成した。また「2、出土遺物（1）、（2）」は黒板雅人が執筆し、長沢正機が補稿をしている。

## 目 次

一、調査の経緯 .....	1
1. 発掘調査に至るまで .....	1
2. 遺跡の位置と環境 .....	4
3. 調査の方法 .....	5
二、調査概要 .....	7
1. 遺構と層序 .....	7
2. 出土遺物 —土器群— .....	9
(1) 器種 .....	9
(2) 時期 .....	14
(3) その他の土製品 .....	19
3. 出土遺物 —石器群— .....	20
三、総括と課題 .....	35

## 図版・挿図目次

第 1 図	釜淵 C 遺跡と周辺遺跡	3
第 2 図	釜淵 C 遺跡出土の「国指定重要文化財『土偶』」実測図	5
第 3 図	遺跡全体図とグリッド配置図	8
第 4 図	壺形土器実測図	10
第 5 図	注口土器実測図	11
第 6 図	杯形、皿形、小形壺形実測図	13
第 7 図	拓影図 1	15
第 8 図	拓影図 2	17
第 9 図	拓影図 3	18
第 10 図	拓影図 4	19
第 11 図	有孔円形状土製品実測図	20
第 12 図	石鏃、石槍、石匙実測図	21
第 13 図	石錐、ノミ形石斧、磨製石斧実測図	23
第 14 図	打製石斧、円形状石器実測図	27
第 15 図	石劍、石棒、磨石実測図	29
第 16 図	凹石実測図	31
第 17 図	独钻石、石核実測図	33

## 写真図版目次

写真図版 1	釜淵 C 遺跡近景	39
写真図版 2	H 区小グリッド柵掘	39
写真図版 3	A トレンチ柵掘	40
写真図版 4	A トレンチの層序（北東端）	40
写真図版 5	土鉢と桂穴痕（A トレンチ）	41
写真図版 6	配石遺構（A トレンチ）	41
写真図版 7	土器の出土状況	42
写真図版 8	石器の出土状況	42
写真図版 9	土器群（1）	43
写真図版 10	土器群（2）	44
写真図版 11	土器群（3）	45
写真図版 12	石器群（1）	46
写真図版 13	石器群（2）	47

# 一、調査の経緯

## 1、発掘調査に至るまで

昭和58年秋に「真室川町釜淵遺跡保存会」が結成された。会の規約は第一章の総則から始まり、第六章付則までになっている。その第一章は次のように記述されている。

### 真室川町釜淵遺跡保存会

#### 第一章 総 則

- 第一条 本会は釜淵遺跡保存会と称し、事務局を会長宅におく。
- 第二条 本会は釜淵住民でこの会の趣旨に賛同するもので組織する。
- 第三条 本会は釜淵遺跡、遺物の保存と研究を目的とする。
- 第四条 前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 遺跡、遺物の調査研究に関する情報交換とその対策。
  2. その目的達成に必要なこと。

主目的は、第三条にかかげられており、そのために第四条の事業を唱えている。この規約は、昭和58年11月10日より施行されており、会長には栗田与四郎氏が務めておられる。保存会を結成するまでの経過は、おおよそ次のようである（栗田氏の話による）。

- ①釜淵一帯に、大昔の人々が使用した土器や石器が数多く表採されている。しかし開発の進む中で、遺跡の破壊が行われており、遺物も散逸しつつある。祖先の記した文化を保存し、子孫に伝えていかなければならない。
- ②釜淵C遺跡出土の「土偶」は、昭和40年5月29日に国指定重要文化財となり、真室川町の正源寺に保管されている。出土地点はほぼわかっているが、それに伴う遺物については全くもって整理されていない。全国的に著名な土偶であり、多くの考古学専門誌や美術誌に掲載されているにもかかわらず、地元民はおろか、町民や最上地区全体にあまり知られていない。
- ③昭和68年に、国体が開かれることになり、真室川町では銃剣道の競技が行われることが確定した。その時の選手の皆さんに、釜淵出土の土偶の模造品を記念品として贈呈することになり、新庄市の東山焼工場でさっそく手作り作業を行って

いる。記念品をいただいた方々の中には、「釜淵遺跡とはどんな所で、どんな文化があったのですか」とか「遺跡から出土した土器や石器があつたら見せてほしい」とか「遺跡を見学したい」等々、いろいろな場面が想定される。これらの質問や要求に答えるためには、今から保存会をつくり、体制固めをしなければならない。

④昭和50年頃に、たたみ一枚分ぐらゐの大きな平らな石を釜淵C遺跡の所で見ている(栗田氏自身が)。耕地整備中だったので、気にはなつたけれどそのまま、又埋めた。その板状岩は何だったのか、是非とも追求してみたい。

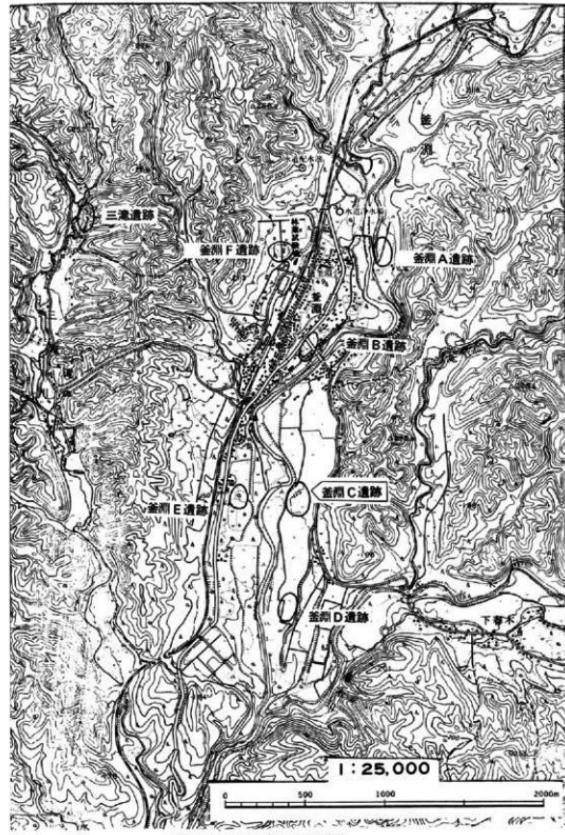
⑤釜淵C遺跡あたりの農道の整備や新設が近い将来実施しなければならない。それに前に、遺物の保存状況や遺構の有無などを調査しておきたい。

要約する以上のことである。全国的にみたとき、画期的な保存会結成といえる。大方の場合、遺跡の破壊行為が明らかとなつたのでみんなで守ろうとするときや、発掘調査した結果とても貴重な遺跡だから保存しよう、などという発想で保存会が結成されている。ところが、釜淵遺跡保存会は、今後のことを見通して、地区全員で結成したのだから、その意義は大きいといえよう。

ところで、さっそくながら保存会が行動を開始した。まず、各自が持っている遺物を見直してみようということから始まった。釜淵には第一回にみられるように、大きくとらえて6つの集中採集地がある。整理上、釜淵Aから釜淵F遺跡と呼称している。それらのうちのC遺跡が、土偶の出土地点とされている。保存会員の保管している遺物の大半は、これまたC遺跡のものであった。時期としては、縄文時代晩期が中心で、後期の土器片が若干みられる。中には、中期に相当する可能性のものもみられるし、弥生時代に入るかもしれない粘版岩製の石鏡も2つみられた。これらの遺物を目前にして、今後どうすべき話話し合いが持たれたのが59年の秋のことである。

保存会の皆さんは、是非調査してみたいといふこと、町当局も将来のために今がチャンスだととらえ、調査体制をととのえることにした。しかしながら、C遺跡の現状は水田であり、耕作中であるため、さらに広々としているため、すぐには手をつけることはできない。また、むやみやたらに手をつけては、遺跡の破壊行為にあたるので、まずは大きな板状岩があったという地点を探査することから着手した。

59年11月、収穫の終えた水田に、ボーリング棒を用いて、板状岩の位置追求をした。相当数の保存会員の参加のもとに、記憶をたどりながら、降雨の中を必死にな



第1図 釜淵C遺跡と周辺遺跡

って探したが、それらしきものにあたることができなかつた。現地表面からの深さがまちまちで、深さ30cm前後で石にあたつたり、1m以上かんたんにささつていったりして、さらに手製のボーリング棒を多数の方々が持参したため、作業がとても困難だった。結果的には、寒さも手伝つて午前中の探査で終え、その後有志の方々が、時と天候をとらえて調査を続けることにして打ち切つた。

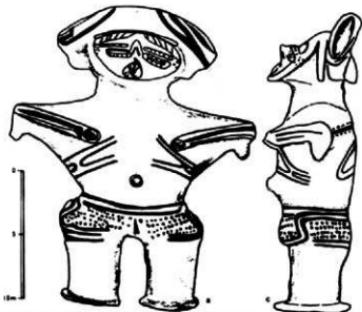
昭和60年に入つて、さっそく調査の準備にとりかかつた。調査主体を真室川町教育委員会にし、調査員を長沢正機・黒坂雅人が、補助員（作業員）を保存会員が行うこととし、4月20日から同29日まで実施することになつた。この実施期日は、雪解けがおそかったこと、したがつて水田に水が残つてゐること、田植え作業に入る前に暗渠工事を終えておかなければならぬこと、等々の理由からである。

## 2、遺跡の位置と環境

奥羽山脈は、數え切れないほどの谷川を生みだしている。それらは合流し合つて小河川となり、さらに中河川となり、山形県では大部分が「母なる最上川」に流れ込み、日本海へ注ぎこむ。この最上川の支流である鶴川の上流に真室川（塩根川）がある。

真室川町には、大きくとらえると3つの河川がある。1つは安楽城方面の大沢川、もう1つは金山方面から流れてくる金山川、そして地元では塩根川とも呼ばれている及位方面からの真室川である。

真室川は、秋田県境の黒森（1,057m）や穴出森（863m）等々の連山から流れ下る谷川を集め、及位や大滝、八敷代を経て、釜淵に至る。この間の蛇行も激しいが、釜淵においても同様である。これに応するように、河岸段丘をいくつも形成しており、両岸が一致しない所が多くみられる。これらの段丘は、かつての人々にとっては住みやすい場所であった。釜淵には6つの遺跡が見つかっているけれど、丹念に踏査すれば、まだまだ多く見つかることだろう。遺跡の上に釜淵集落全体がのつていて感じがするぐらゐ、遺物が表探されるからである。集中して採集されているのは、釜淵AからEまでと試験場裏の各遺跡である。Aは通称「樅の木」といわれる所で、左岸に位置する。Bは元釜淵小があった一帯で、右岸に位置する。そしてCは墓地のある「五郎前」といわれている所、Dはその南500mぐらいの所で、いずれも真室川左岸にある。なお、Dは金山町の中田・春木方面から流れ下つてくる春木川と真室川との合流点の北に位置する。Eは「権現堂」といわれる所で、Cの反対の河岸段丘上に



第2図 釜淵C遺跡出土の「国指定重要文化財」の「土偶」実測図  
(県総合学術調査会「神室山・加無山」より)

位置する。試験場裏では、遺物はあまり表探されていないが、釜淵駅の西方200m付近一帯をさす。

これらの遺跡は、ほとんどが縄文時代のもので、中期から晩期にかけてのものである。実年代でいえば、今から5千年前頃から3千年前頃に相当する。中でも晩期のものがよく見出せる。

ところで、C遺跡の環境をもう少しくわしくとらえてみると次のようになる。真室川の左岸に位置し、現段階で数えれば第2段丘面上に位置する。第1面は農道の西側に小さくできており、墓地の周囲には見られない。遺跡ののる第2面は、D遺跡まで南北に延びる比較的大きい河岸段丘である。C遺跡一帯は、この第2面の段丘だけで、西は真室川へ（比高約1.5m）、東は県道そして山麓へと続く。北はそのまま段丘が続き、南も同様である。ただし南方300m付近には、第3面、第4面の計4つの河岸段丘がみられる。C遺跡一帯にも凹凸がある、用水路や整地に大きく関連している。平均的にとらえれば標高は、約125mとみなせよう。

## 3、調査の方法

今回の調査目的は、次に述べる5点にしほることにした。既述の通り、雪解けから粗おこしまでの時期的制約があること、耕地整備が何回か行われてきたためか遺物採集地点が定かでないものが多いこと、一部暗渠工事をして終了しなければならないこと

と、調査員の日程がこれ以上とれないこと、等々の理由からである。

第1番目は、遺物包含層の有無を追求することである。これまでの表探資料をみると、遺物包含層はあるとみなせるが、多分にして破壊されているであろうと想定できる。だとしたら、どこまで残存しているかが追求の第1番目にかかげなければならない。そのための調査方法として、20m四方のグリッドを設定し、その一隅に2m×2mの小グリッドを調査して、遺物の出土状況をみるとする。

第2番目は、出土した土偶の周囲はどうなっているのか、さらに伴出遺物はどうであるかを追求することである。土偶の出土地点は、「この辺だったようだ」という不確かな答えしか得ることができなかった。つまり地形が変わっているため、答えてくれる人によって若干の食い違いがみられるのである。でも、ほぼ一致する田んぼ一枚は、乾きも早かったし、掘りやすい状況にあるため、東西2m×南北2.6mのトレンチを設定して追求することにした。もちろん大グリッドの一部にも位置するように設定した。

次は、遺構の追求である。板状岩があったといわれているし、これまでの採集遺物からみれば、相当大規模な集落跡が想定できる。しかし、これまで述べてきているように破壊行為も進んでいるので、遺構そのものをどこまで追求できるかわからない。できたらトレンチの中から見つけたい。小グリッドから検出した時はそのままにし、拡張はできるだけしないこととする。

4番目は、今もどんどん採集できる土手の部分に向けて調査し、遺物の収集をめざしてみたいということである。保存会員の皆さんのがこぞって示している土手の部分は、石があつたり土器片があつたりで、よせ集められたところであることははっきりしている。だからここをめざして、用水路を横切るように2m×8mのBトレンチを設定して追求することにした。

最後の目的は、今後の調査をどう進めていくかを追求することである。国指定重要文化財の土偶出土地点であるし、保存会も結成されているし、今後の方向性をとらえなければならない時期にきている。これらは、これまでの4つの目的を総合して判断しなければならないが、A遺跡やD遺跡の調査可能地点などもふまえながらみきわめなければならないといえる。

## 二、調査概要

### 1、遺構と層序

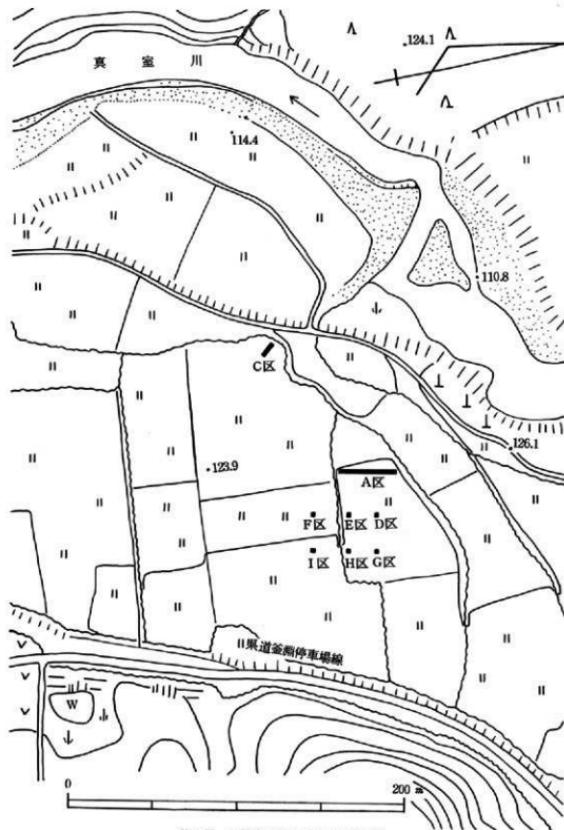
前章で記したように、調査目的を5点にしぼってやることにしたため、グリッド方式とトレンチ方式とを併用して調査することにした。遺構の一部は必ず検出できるとふまえて着手することにした。でも、時期や期間、天候、調査員、作業員など、いろいろな条件下の中での調査のため、面として拡張調査はひかえることにした。その結果は第3図のようになる。

ところで、小グリッドの追求をしている段階で、層序があまりにも攪乱されていることがわかった。それ以前のボーリング棒による調査においても、地層の秩序性はあてにできないことがわかっていた。現在の耕土層はほぼ20cm前後であるが、その下位は統一性がみられない。礫層にぶつかったり、砂層にあたったり、かとおもうとズブズブと深くさきて、やがて粘土層にあたったりといった調子である。ということは、水田化したり基盤整備したり、暗渠工事したり、用水路工事したり、いろいろなことがこれまで行われてきたことを物語っている。事実、保存会の何人かはかつての地形を明確に話すことができないと言っていた。

このように不安定な地層ではあるが、写真図版第4のようになっているのが、トレンチの最北部の層序である。応線引きはできたが、耕土層だけが一定になるのみで、あの層は全くもって連続しない。したがって、層序による遺構の追求は不可能と判断し、生活面と思われる層を調査することにした。

ところで、各グリッド毎に量の多少はあっても遺物が出土することはわかった。もちろん安定した地層ではないので、どこが生活面なのか判断はむずかしい。トレンチ内も同じである。写真図版第6図にみられるように、直径20~30cmの礫をいくつか配石したような所が見つかった。でも、土器の出土状況や周囲の様子からみて「配石遺構」とは言いけない。かつての人々の生活面は、最近において動かされてしまっているのである。しかしながら、丹念に追求すると、写真図版第5図のように、かろうじて柱穴痕があつたりする。また、土壌もみられる。(図版第5図)つまり、攪乱されてはいるが、部分的に残存している所もあるといえる。しかし、部分的なものは、それだけの推論でしかないし、調査地を拡張しても、その成果はあまり期待できない。

以上、今回の調査においては、遺構として住居跡の一部や土壤、配石などの部分的



第3図 遺跡全体図とグリッド配置図

なものはとらえることはできたが、全体的なものは追求できなかった。これらは、遺跡全体にもいえる可能性が強いけれども、一部にはかつての遺構がそっくり残されている可能性ももちろんあることだろう。

## 2. 出土遺物 —— 土器群 —

今回の調査で出土した遺物は、土器と石器である。時期は縄文時代後期末から晩期終末期までのものであり、土器形式（時期）はほぼ連続している。中心は晩期前半から中葉にかけてのものといえる。以下、土器は器種別と時期別に分け、石器は器種毎にとらえることとする。

### (1) 器種

#### ① 深鉢形（写真図版9の1～4）

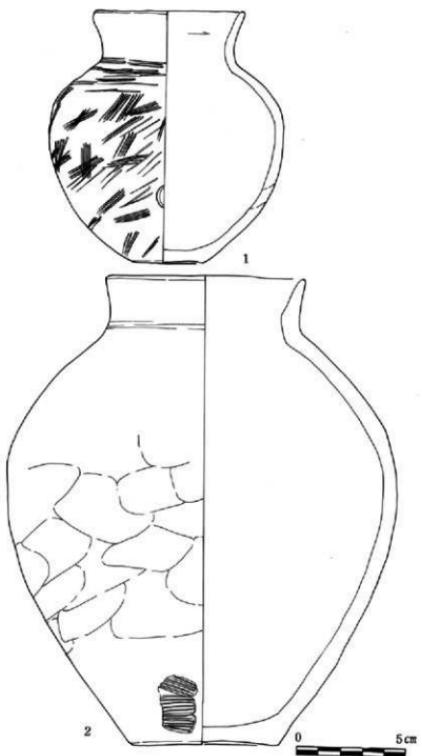
いずれも晩期に属する深鉢である。

1（以下は写真図版の番号を指す）は推定器高22cm、口径24cmで、底部からゆるやかに内湾しながら立ち上がる。器面全体には斜縄文が施されているが、まばらである。底部は欠損している。焼成はしっかりしている。

2は、今回復元したものでは最大のものである。体部は内湾しながら立ち上がり、口縁部は軽く外湾する。体部には羽状縄文が施され、口縁部の文様帶は6本の平行沈線で区切られている。その区画の中央に、一間隔あけて2本の梯子状文がはいる。口唇部には拱り凸凹がはいる。羊齒状文からの変形であろうか。また、底部は若干上げ底となっている。焼成は雑であるが、比較的薄手である。大洞B C～C 1式期に相当すると思われる。

3は、器高21cmで器体のゆがみがめだち焼成も雑である。器形は口縁部までゆるく内湾しながら立ち上がり、口縁部付近で垂直となる。口縁部には2本の平行沈線の間に、列点状の刺突文がみられる。口唇部は粘土粒の貼付によって装飾されている。この器体も大洞B C～C 1式期に相当すると思われる。

4の小形の深鉢は、器高11cmしかない。口縁は長円形を呈する。外湾する口縁部には羊齒状文がみられる。この羊齒状文は、かみ合うタイプの左下がりである。大洞B C式の典型的な文様である。



第4図 豊形土器実測図(1、2)

⑤ 豊形土器(写真図版9の5、同10の6~8)(第4図豊形土器実測図1、2)

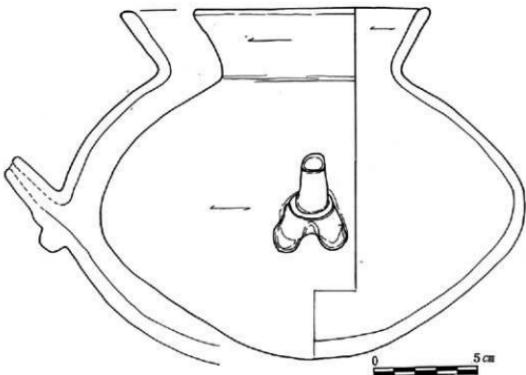
復元された壺は、無文の精製品と体部に斜繩文が施されただけの半精製品のみである。

5(第4図1)は、器高10.5cmの小形の壺である。体部は丹念に蒐てぎりされており、薄手ではあるが焼成はしっかりしている。しかし、口頭部は単純に外湾するのみである。見ようによつては朱色を帯びている部分もあるので、あるいは塗朱されていたかもしれない。なお、体部下面には、穿孔がみられる。注口土器ではないことがはっきりしているので、めずらしい豊形土器といえる。大洞C2式に相当する。

6(第4図2)は、曲線的なラインをもつた無文の精製品である。体部から自然に口頭部へつながるが、口頭部は一段折れた形で外湾している。でもその区画ははっきりしていない。

7はややむがんでいるが、大形の半精製品である。体部に斜繩文がはいつているだけで時期判断は困難である。大洞C1式に似た遺物が村山市において見つかっているので、一応大洞C1式併行としておく。

8は体部に斜繩文が施されているだけの小形半精製品である。体部と頭部とは1本の沈線で区切られており、口頭部は無文帶である。



第5図 注口土器実測図

#### ③ 注口土器 (写真図版 10 の 9・10)(第 5 図 注口土器実測図)

注口土器は、比較的多くの固体の存在が確認されたが、いずれも小破片であり、全体的に把握できるのは、次の 2 点のみである。

9、無文の注口土器で、ほぼ完成品として出土した。器形は算盤珠状を呈するが、あまりつぶれてはいない。口唇部も単純に外湾するだけであり、古い時期の注口と考えられる。大洞 B 式期のうちでも、初期の段階とみなせそうである。

10、全体の三分の一程度しか残存していない薄手の精製品である。口頸部が主文様帶で構成されており、そのラインは外湾している。また、口唇部を欠損しているが、割れ口からみて二重口縁であった可能性がある。绳文は施文されておらず、頸部中央にみられる文様帶は一単位として把握することはできない。しいてとらえれば K 字文の間のびしたものといえる。また、注口の下面には三叉文がみられる。大洞 BC 式期のものといえよう。

#### ④ 高杯形土器 (写真図版 11 の 11・12)(第 6 図 高杯形土器実測図 1、2)

11 は無文の小形の高杯であるが、焼成は雑である。口縁部には 2 本の平行沈線がはいり、口唇部内側にも 1 本の沈線がはいる。また、口唇部は瘤状の突起文が 3~4 か所、それに近い位置の両側に小突起がとらえられる。大洞 C 2 式期に相当する。

12 は、高杯の脚部のみである。工字文が施され、それぞれの接点 6 か所は穿孔されている。大洞 A 式期のものである。

#### ⑤ 盔形土器 (写真図版 11 の 13)(第 6 図 盔形土器実測図 3)

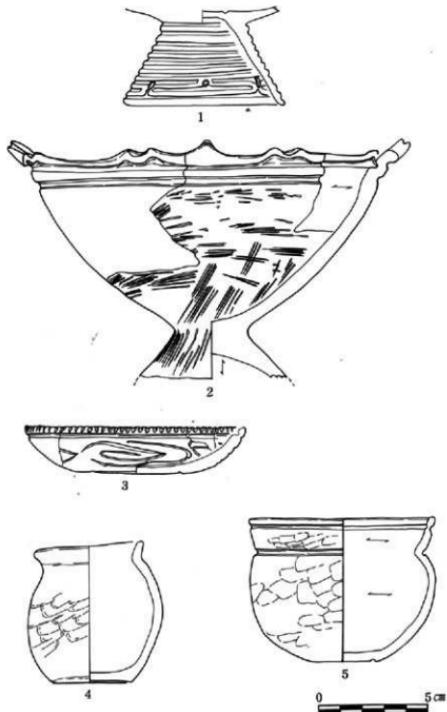
たった 1 点だけだが、それも小形であるが 13 のものは小形の皿である。全体の約半分が残存するので、実測図で復元したものが第 6 図の 3 である。口唇部は内側外側ともに各 1 本ずつの沈線で区切られ、抉り凹凸がはいる。体部文様は、大洞 C2 式期のものである。

#### ⑥ 小形壺形土器 (写真図版 11 の 14~16)(第 6 図 小形壺形実測図 4、5)

本来なら、④の「壺形土器」の仲間に入るが、ただ単に小さいというだけではないので項を新たにして扱うこととする。

14(第 6 図 4) は、器高が 6.5cm の無文土器である。粗製品で、胎土や焼成も雑である。

15 は、壺から頸部を取り去ったような器形をしている。体部は無文であるが、口縁部は 3 本の沈線と上 2 本の沈線の間に梯子状文で装飾されている。大洞 BC~C1 式



第 6 図 杯形 (1、2)、皿形 (3)、小形壺形 (4、5) 実測図

期頃に相当するものと考えられる。

1 6（第6図5）は、器面が研磨されており、光沢がある。もちろん精製品である。体部と口唇部内側・外側に沈線がみられる。底部は不安定であるが、いわゆる“起き上がりこぼし”的に、倒しても自然に起き上がる。

## (2) 時 期

### ① 後期終末～晩期初頭（第7図拓影図1）

縄文時代後期から晩期初頭にかけての土器片の拓影をまとめたのが、拓影図1である。

拓影図1の1～7（以下、注書きないものは通し番号で記す）は、後期終末葉と思われる土器片である。でも、県内はもちろんのこと、最上地方においても、後期終末期の土器編年は確立されていない。関東方面を中心とした「安行型式」、東北地方南半の断地型式」、同「十腰内型式」など、複雑な用い方をしている。いずれもそれぞれの特徴があって、部分的な小破片では各自しく型式を用いない方がよいと考える。でも、基準となるものがなければ、いつの時期かも言及できないので、「縄文土器大成第3巻後期」(1981講談社)にみられる「新地型式」をよりどころとする。(なお、晩期の内容についても「同第4巻晩期」を主参考文献とする)。

1・2は横沈線による区画内に刻目が充填されている。いわゆる新地4式期に相当するものである。

3は精製の深鉢である。素地は無文であるが、瘤状の文様帶は、棒状のもので器面を突いてつくりだしている。

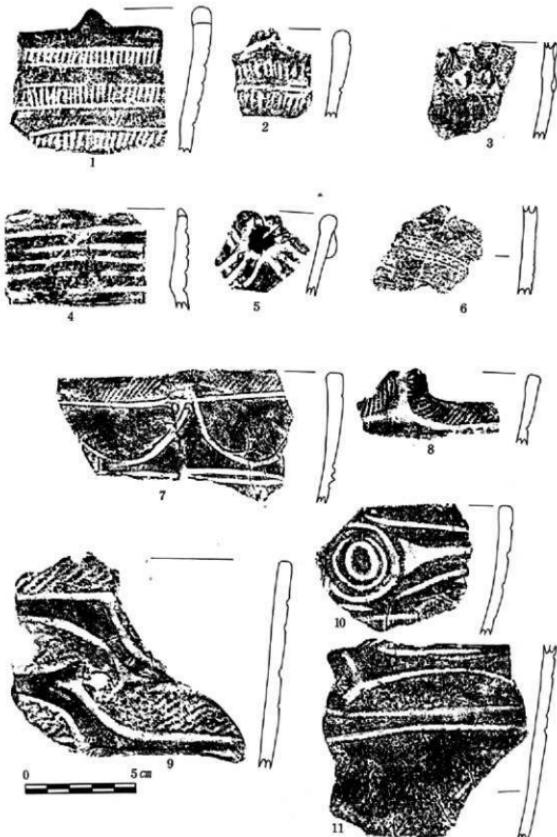
4は6本の平行沈線によって区画された深鉢形の口縁部のものである。

5も深鉢形のものであるが、波状口縁の一部で、頂上部中央に新地型式特有ともいえる貼瘤がみられる。

6は櫛巻状工具によって、複数本の沈線が描かれている粗製の深鉢片である。

7も深鉢口縁部である。沈線で区画された口唇部には、磨消調文がはいり、主文様帶は無文帯に孤線が連続する。体部とは2本の沈線で区切られる。

8から11までは、晩期初頭の大洞B式に相当する土器片である。本遺跡からは、大洞B式の前半のものばかりで後半のものはほとんど見られない。10はいわゆる魚眼文の仲間であり、9、11は入組带状文を基本モチーフとする深鉢である。三叉文がはっきりしており、大洞B式の典型例といえる。



第7図 拓影図1（後期終末～晩期初頭）

#### ④ 晩期初頭～中葉（第8図 拓影図2）

羊齒状文を基本モチーフとする大洞B C式期の土器群である。本遺跡においては、この時期の遺物は多くみられるが、小形の鉢、注口土器がほとんどのようである。

12～15はいずれも右傾し末端がかみ合わないタイプの羊齒状文である。中でも13は、複数の羊齒状文によって構成されている。14は厚手の壺の一部であるようだが、他は小形の鉢の口縁部である。

16～19は、末端がかみ合う類である。16と17はかみ合い部に玉を描いている。いずれも鉢または浅鉢の一部といえる。

20、21は注口の頸部で、21はいわゆるK字文の連続によるモチーフである。

#### ⑤ 晩期中葉（第9図 拓影図3）

大洞C 1式～C 2式期の土器群である。

22から25までのものは、大洞C 1式の精製の浅鉢で、いわゆる雲形文の類である。いずれもモチーフを単位でとらえることはできないが、24、25は黒漆が施され、口唇部のつくり方も手がこんでいる。

27、28は數珠文の施された鉢である。28は体部に雲形文がはいる。

26、29は雲形文からの変形で、大洞C 2式に相当する。いずれも小破片なので、断定までは至らないけれども、大洞C 1式の雲形文とは一味異なるモチーフとしてとらえることができる。

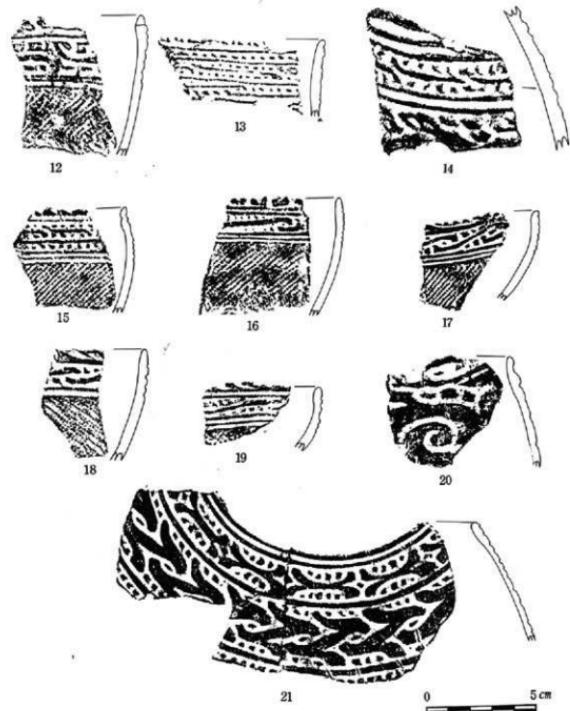
30は、県内の大洞C 2式の壺に典型的にみられるモチーフで、工字文の前段階のものである。

31、32は、深鉢の口唇部で、抉り凸凹がはいり、口縁下に刻目文が一条施されている。口唇が小さく折れて沈線が1本巡らされているのも大洞C 2式の特色を呈している。

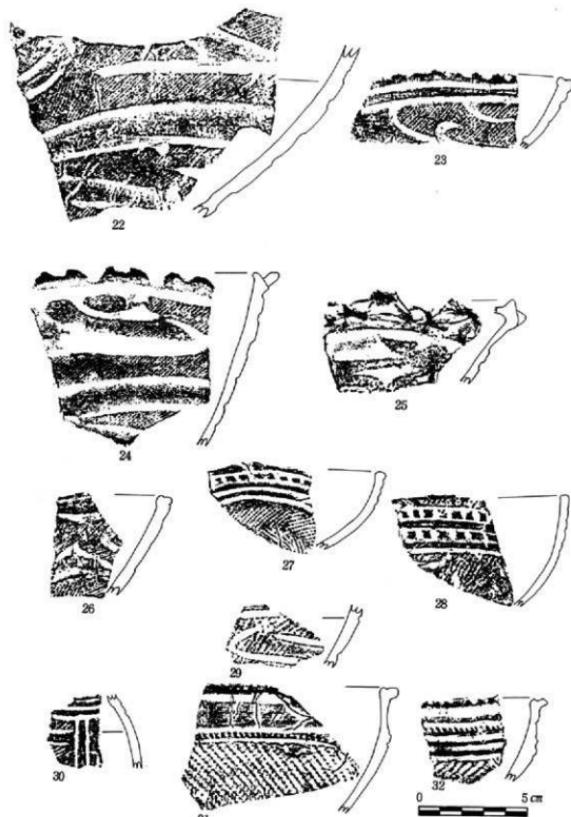
#### ⑥ 晩期終末（第10図 拓影図4）

いわゆる工字文の仲間である。縄文時代晩期の終末期にあたる。本遺跡においては、この時期の資料も比較的豊富である。

33～38は、大洞A式の土器群で、工字文が単純に施されている33や36、38もあれば、無文帶をはさんで二重、三重と施文している34などもみられる。

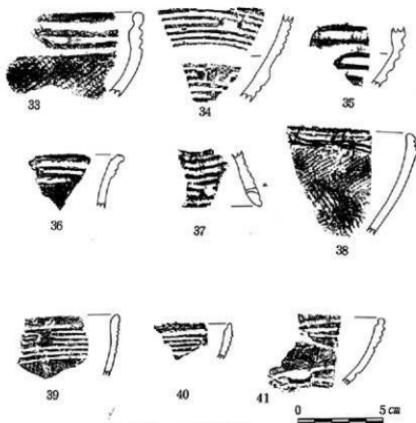


第8図 拓影図2（晩期初頭～中葉）



第9図 拓影図3 (晩期中葉)

- 18 -



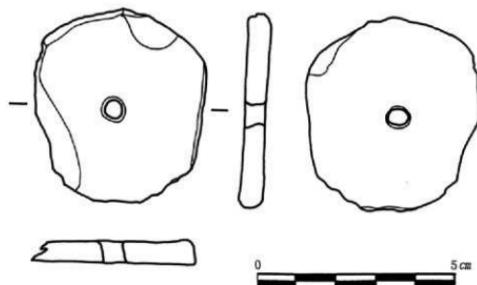
第10図 拓影図4 (晩期終末)

39から41は大洞A式のもので、工字文が変形し、斜めに沈線がはいるようになったり、工字文の間隔に変化がみられるようになる。

### (3) その他の土製品

土を利用して、いろいろな道具や装飾品、宗教的な製品など、「まさか」と言わせしめるほど、いろいろな土製品をつくりだしている。もちろん当時の人々にとっては、煮沸用や貯蔵用の「容器」の製作が主目的であった。しかし、熱を加えることによって化学変化をもたらし、別のものをつくりだすことを知った当時の人々は、生活そのものの豊かさを求めて多種多様の土製品を生みだしてきたのであろう。それらは、土偶や土版や土錘、土面、土管など、数えきれないほどある。だが、今回の調査では、不思議なほどそれらは見出しができなかった。「五郎前出土の土偶」が、国指定重要文化財としているのだから、土偶の一部や宗教的な遺物の出土を期待していた。「こらあたりから出土した」という保存会の証言をもとにして、トレントを設定したり、小グリッドを調査したりしたのである。

- 19 -



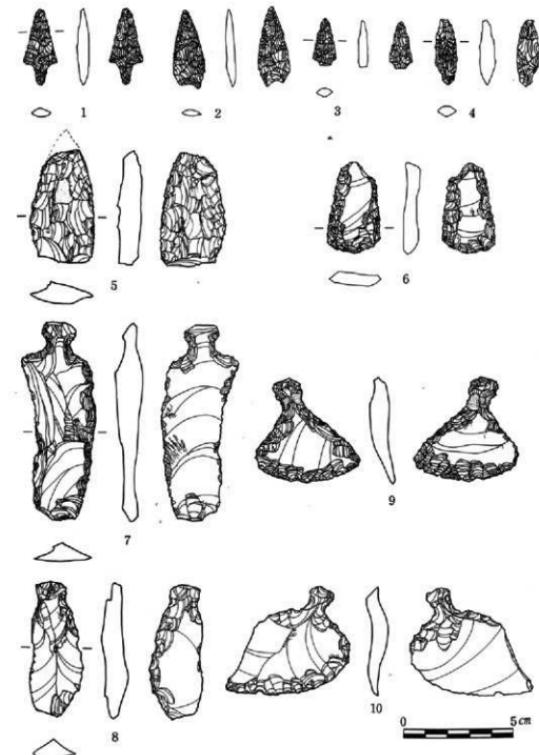
第11図 有孔円形状土製品実測図

容器以外の土製品としては、たった1点出土したにすぎない。それは、有孔円形状土製品である。それは円形状のものの中央部に孔を有しているものである。

円形状土製品そのものは、縄文時代前期にはすでにみられるし、後期には多くみられる。容器の一部欠損を補完するためのもの、漁撈道具としておもりのためのもの、などという説がなされている。だが、本遺跡から出土したものは、第11図にみられるように、無文の土器片を利用して、ほぼ中央部に穿孔しているのである。直径4mmの孔は、はたして何のためのものだったのだろうか。

### 3、出土遺物——石器群——

狩猟・漁撈・採集生活を営んでいくためには、それ相応の道具が必要である。動物相や植物相あるいは魚貝類相などに適した諸道具があつてこそ、きびしい自然の中で、生きていたことは容易に肯定できる。特に、金属製品系統のものをつくりだす技法をまだ身につけていない当時の人々は、石でつくる道具をよりどころとしていた。木製品や骨角製品の使用もあったことはもちろんだが、あまりにも長い年月を経ているため、それらの残存は一部の特殊遺跡（貝塚など）でなければ明らかにすることはできない。本遺跡は、このような条件の満たすところではなく、今回の調査においても、木製品や骨角製品は1点も見ることはできなかった。以下述べる石器によって、当時の生活の一断片をとらえることができるだけである。



第12図 石器（1～4）、石核（5）、石室（6）、石鉗（7～10）実測図

### ④ 石 箭（第12図、石箭実測図1～4）（写真図版12の17）

狩猟をする時に、いわゆる「飛び道具」として弓矢を用いた。矢をつけた矢は、すばしこい動物を射とめるための、中心的道具であった。第12図実測図の1（以下、実測図は通し番号のみで記述することとする）は、有茎のもので、今回の出土例では最もしっかりした石箭である。2は無茎で、やや抉りがみられる。3は有茎であったものが折れてしまっている。つくりそのものは、1と同じである。4は、断面がひし形を呈しており、折れているため、石錐の可能性もある。

この他に、5つの石錐が出されている。いずれも折断されていたり、未完成品であったりしている。石材は、9点中5点が頁岩で、3点が石英質（メノウも含む）、1点が流紋岩（？）となっている。

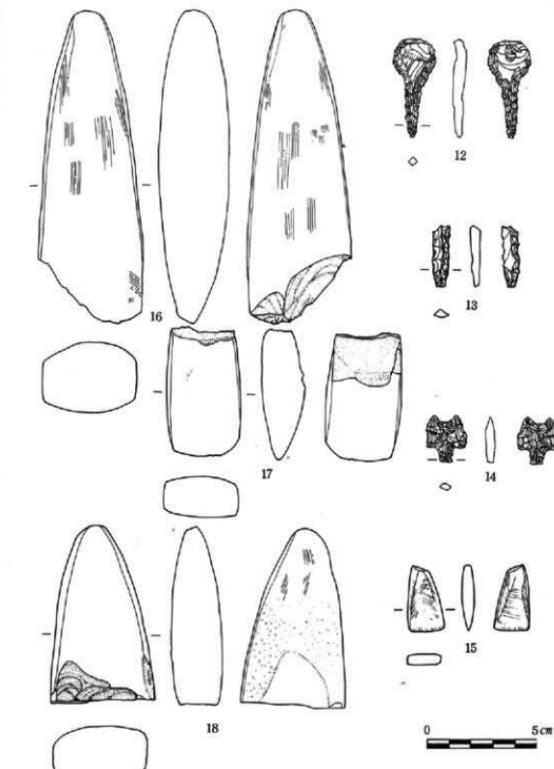
以上9点の石錐は、縄文時代の晩期においては、ごくありふれた出土例であるし、量的にも調査面積からすれば通常のものといえる。

### ⑤ 石 槍（第12図 石槍実測図5）（写真図版12の17）

石錐が飛び道具の代表例とすれば、石槍は投げる突くの道具の代表的な石器である。実測図5の石槍は、中央部（剣部）で折れてしまっており、さらに先端部も欠けてしまっている。本来なら点線で書いたように、銳く尖っていたことは容易に肯定できる。頁岩製で、一部原石面を残している。

### ⑥ 石 笠（第12図石笠実測図6）（写真図版12の17）

石笠は、縄文時代中期に盛行し、特に東北日本特有のものであるといわれている。大きさや形もいろいろみられる。実測図6のものは、小形で、表裏面とも中央部を平らにしている。石笠の機能はいろいろあったといえる。この次に述べる「石匙」のように、皮はぎの時に用いたり、折り目をつくる（木・毛皮など）時に用いたり、土砂を掘る時に用いたり、あるいは裁断する時にも用いたようである。今回出土したもののは小形なのでどのような用途をとらえればよいのか、またたった1点のみなので、判断に苦しむ。頁岩製である。



第13図 石錐（12～14）、ノミ形石斧（15）、磨製石斧（16～18）実測図

#### ④ 石匙（第12回 石匙実測図7～10）（写真図版12の17）

縦形石匙と横形石匙がある。縦形石匙は、どちらかといえばより古い時期（縄文時代前期あたり）に多くみられ、横形のものは後期から晩期において多量にみられる。この石匙の用途もいろいろあったようで、切る、なめす、けずる、すぐう、などの機能を持ち合わせている。鉄製品のなかった時期においてはどんな石器でも重要な道具であったことは当然である。したがって、石鎚のように主目的が明らかなる石器もあるけれど、石匙のように多目的機能を持つ石器があつても何ら不思議なことではない。ただし、必ず圖のように小さなつまみがついているのが、石匙であり、この部分にアスファルトが付着しているものも時にはみられる。このつまみは、柄に装着させる時のものなのか、別の用途をもっているのかはっきりしない。

実測図7、8は縦形石匙で、いずれも完形品である。特に7のつまみはしっかりとおり、両肩もがっちりと加工されている。これに対して8はやや貧弱である。7の全長が9cmに対し、8は6cmとやや小さめである。

実測図9と10は、横形石匙で、特に9はみごとである。9のつまみの部分にはアスファルト（タールか？）黒ずんだ状態で残っている（実測図の列点の部分）。表裏ともに加工がしっかりとされている。晩期における代表例ともいえる石匙である。10は、表面と裏面が完全に区別されてつくられている。このようなつくりも、よくみられる加工の仕方であって、目的がそれなりにあったのかもしれない。以上4点とも、石材は頁岩である。

#### ⑤ 石鎌（第13回 石鎌実測図12～14）（写真図版12の7）

キリの役割を果たす道具で、骨角器や木製品あるいは毛皮などに穴（孔）をあけるための工具である。したがって硬い石材の頁岩や墨壘石、鉄石英などがよく用いられる。実測図の12と13は頁岩製だが、14は名古屋市立博物館蔵の一種である。

石鎌は、旧石器時代からつくられており、その歴史はとても長い。だが、つまみがつくようになるのは縄文時代からであり、特につまみを有しながら先端部を細身に尖らせるようになるのが、後・晩期である。断面もひし形状になる。12はその典型例といえよう。13はつまみの部分を欠損してしまったもの、逆に14はつまみの部分だけが残ったものである。12のように完形品で出土すると問題はないけれど、13は「石鎌」の変形、14は「石匙」のつまみ、などと判断に苦しむこともしばしば

られる。12の完形品の全長は46mmで、平均的なものである。

なお、実測図には載せなかつたが、この他に4点の石鎌がみられる。つまみがきちんとついているものが3点、そのうち刃部が途中から欠損しているものが2点みられる。つまみも刃部もほとんど欠損していないのが1点ある。これは、つまみの横の長さが27mmもあるのに對していわゆる「キリ（刃）」の部分はたった8mmしかない。変則的な石鎌である。硅質頁岩でできており、先端はとても銳利にできている。つまみのない刃部のみのものが1点みられる。実測図の13とはほ同じで、現存する長さは28mmだから、これまた13とほとんど同じである。

以上、石鎌はこの時期においての出土例は平均以上の出土量である。完形品は2点のみであるが、つくり方は様々である。特につまみの部分には一定性がない。また、キリの刃部とするところの長さや大きさにも規格性はみられない。必要性に応じてつくりあげたのかもしれない。

#### ⑥ ノミ形石斧（磨斧状重飾品？）（第13回 ノミ形石斧実測図15）（写真図版12の19）

現在の工具の一つにノミ（鑿）があるけれど、それと同じ機能を有したもののが、実測図15のノミ形石斧である。次に記述する磨製石斧のもので、「小形磨製石斧」と呼ぶこともある。さらには、同じぐらいの大きさのものの上部に、穿孔（直径5mmぐらいのもの）しているものもみられる。ほとんどが緑泥岩を素材としている。ということは、現在のイヤリングあるいはペンダントという垂飾品ではないのかといふとえ方もあって、決定しがたい。今回出土した15の石製品は、上部が欠損しているため、穿孔があったかどうかは不明である。16以降の磨製石斧とは明らかにおもむきを異にしている。先端部が丸味をおびていないことやとても説くみがかれているので、ノミ形にいてよいといえよう。

#### ⑦ 磨製石斧（第13回 磨製石斧実測図16～18）（写真図版12の18）

石斧には「おの」と「ちょうな」の二種類があり、その石斧にも「磨製」と「打製」とがある。磨製においても、全体を磨きあげたものもあれば、刃部のみを磨きあげたものなど、磨きあげの割合によっていろいろ分けられてもいる。つまり用途によって、それなりの加工をされたものといえるが、ここ釜瀬遺跡出土の磨製石斧についていろいろ論じても、単なる推定論に終わってしまう。つまり完形品が一つもないし、使用

痕もはっきりしないからである。

実測図には3つを掲げた(16~18)が、この他にも2つ出土している。16の磨製石斧は、出土例の中でもっとも大きいもので、先端部が欠損している。緑泥岩製のもので、全体を研磨している。同じようにつくったものが18である。でも石材は異なっており、粘板岩(?)に近い。この他にも基部のみが3点みられる。これらは全面的に研磨されているが、いずれも約二分の一の状態で先端部が欠損している。ということは、使用した時に柄の部分にはめこんだ部分だけが残ったということを物語っているのかもしれない。つまり、柄に装てんして木材などを伐採した時に、不運にも石器が折れてしまった。先端部はどこかにふとんってしまったため、基部のついたものを生活本拠地に持ち帰ったが、何の用にもたたない。柄につけたまま放棄してしまったのが、今私達が手にしている基部のみの磨製石斧なのかもしれない。もちろんこれらは推論のみであって、根拠はないけれど、どこの遺跡においても、基部のみの出土例が多いことは、単なる推論とばかりはいえないのかもしれない。先端部は実測図17のみであって、石材そのものやつくり方において、接合する基部はみあたらない。ただし偶縫部の研磨はとても鋭い。

#### ⑥ 打製石斧 (第14図 打製石斧実測図19) (写真図版12の19)

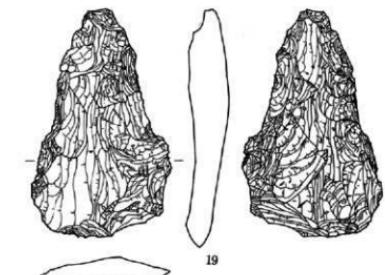
打製石斧は短冊形、撥形、分鋼形に大きく分けることができる。用途そのものは、土掘具だったという見解が強い。でも、まだ農耕そのものが成立していない時期なので、農耕用につくられた石器なのかどうかははっきりいえない。

今回出土したのは、たった1点のみで実測図19がそれである。撥形の仲間にに入る。全長10.5cm、最大幅6cmで、全面にわたって加工されている。

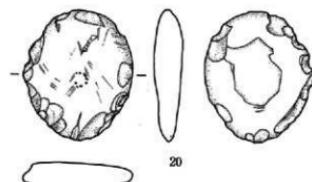
#### ⑦ 円形状石器 (第14図 円形状石器実測図20、21)(写真図版12の19)

全部で3点出土している。内1点は三分の一ぐらいが欠けているので実測図にはのせていないが、他の2点は完成品である。

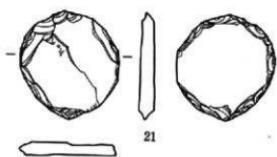
この石器の用途についての定説はない。今回の出土では、加工の仕方はいずれも打撃のみであるが、別遺跡出土のものにはわざわざ磨きをかけているものもみられる。これらの石器と似ているものに「石鍬」がある。釣りの鍬とする見方もあるけれど、漁網鍬とするとらえ方が強調されている。つまり、石鍬とは、円形もしくは長円形の



19



20



21

0 5 cm

第14図 打製石斧(19)、円形状石器(20、21)実測図

小さな石の両先端部に切り込みを入れるものと十字形に切り込みを入れるもの2つに大別される。時には円石全体に溝を巡す有溝石鎌もみられる。これらは、漁具の一つであることは肯定されているけれど、実測図20、21の円形状石器はどうなのだろうか。

20も21も、切り込みがみられない。ということは、石鎌の仲間ではない。だが、投網や置籠の「おもり」としての機能は十分持ち合わせている。真室川が目前に流れているし、魚を食べていたことは誰しもが否定できない。その魚をとるための一つの道具であったととらえがたいがどうであろうか。なお、実測図20の長径は6cm、短径5cmとなっており、21は4.9cmとなっている。

#### ⑩ 石剣（第15図 石剣実測図22、24）（写真図版13の20）

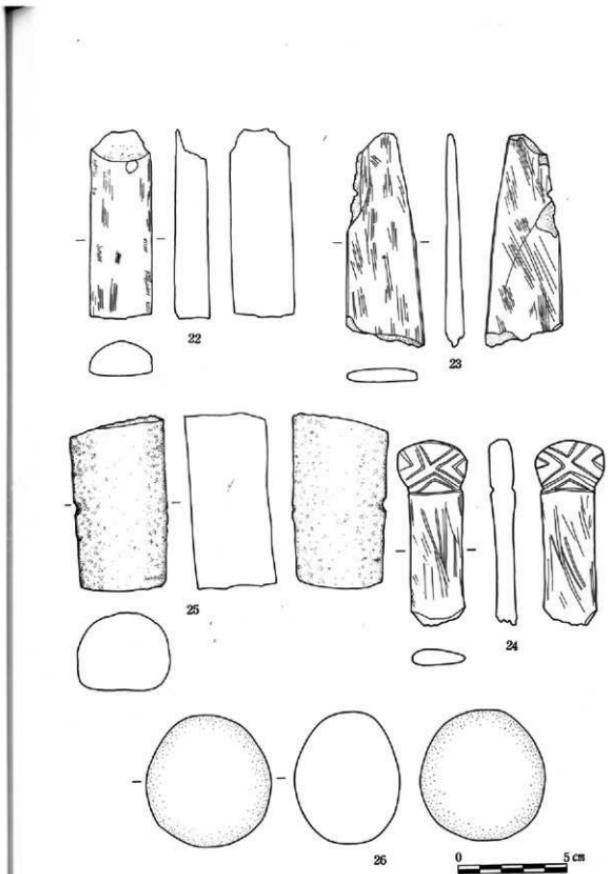
石剣は、次項で述べる石棒から変化して発達したものといわれている。縄文中期から出現し、一端に瘤状の頭部をもつものと（実測図24）もたないものとがみられる。断面が凸レンズ状で鈍い刃を作り出している。石棒の断面は円形に近く、石刀のものは変形凸レンズ状になる。もっとも石刀は、一侧縁が刃となり通常は内外りになっている。でも、先形品かそれに近いものだと判断しやすいけれども、今回の実測図22や23のような部分的なものは、どちらに分類したらよいのか迷ってしまう。特に22は、半分が欠損しているので、図上復元すれば石棒の仲間に入れた方がよいといえるかもしれない。

24の瘤状の頭部には刻線がみられる。晩期特有のものである。その下部にもおびただしい沈線がみられる。不規則であるが、擦痕とはいえないし、この石剣をつくる時に出来たものなのか、より後になって加工されたのか判断にくい。23の沈線は、研磨した時のものであろう。

以上3点とも粘板岩でできている。これらの用途は、「呪術」に用いたという説や「權威」を象徴するものという説、「裝飾」や「武器」という説もみられる。一般的には、宗教的なかねあいを持ちながら權威を表わしていたという説が有力である。

#### ⑪ 石棒（第15図 石棒実測図25）（写真図版13の21）

石剣のところでもふれたように、呪術的な石器の一つである。長い棒状の磨製（一部部磨製のものもある）石器で、2mをこすものもあれば、20cm前後のものまで多種



第15図 石剣（22～24）、石棒（25）、磨石（26）実測図

多様である。先端を男根状に形成した有頭のものや、円棒のままの無頭のもとに大別される。石棒そのものは、中期前半から出現する。

今回の調査では、2点の石棒が出土した。うち1点が実測図25である。石英粗面岩(?)で、両端とも切断されているので、頭部はどうなっていたのかわからない。もう1点は、断面が円形で無頭の石棒である。先端部(頭部)のみで5cmで切断されている。(切断面の直径は3cm)。縁泥岩できている。用途は石剣の頭で述べてるので割愛する。

#### ⑩ 石皿

今回の調査では出土しなかった。畦道にいくつか石皿があったので、本遺跡出土石器群の一つとしてとらえておかなければならぬ。中央をくぼめた皿形の石器である。今でいう皿は、食物を盛るものであるが、この石皿は製粉器である。つまり、くぼみに植物質食糧のものをおき、次項で述べる磨石で粉碎・製品したりしたものである。石英粗面岩や輝石安山岩が多く用いられている。もちろん、相当早い時期(縄文時代早期から出土している)から利用されており、石皿に脚がついたり、中央部を島状に高くしたり(東北地方晩期の特色)、いろいろな石皿が検出されている。なお、調査中の出土例はなく表探なので、実測図・写真ともに割愛する。

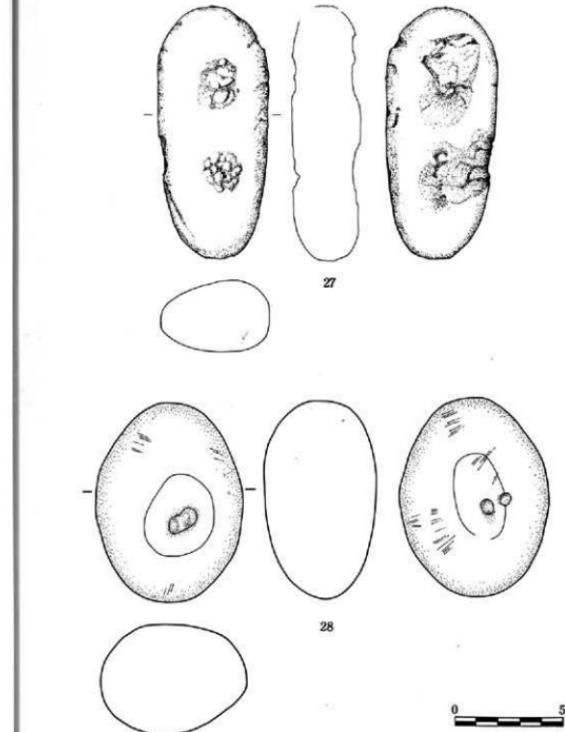
#### ⑪ 磨石(第15図 磨石実測図26)

前述のように、石皿と一体をなすものである。川原石とほとんど違いがなく、研究者によっては「自然石」「投弾」にあたるという説もみられる。しかし、石皿が存在し、それがすりへっているので、植物質食糧をたたき、くだき、おしつぶし、する、という道具がなければ、食生活が困難といえる。

26の磨石は、長径6cm、短径5.8cm、断面径4.8cmで、ほぼ球形に近い。石英粗面岩であるが、通常は安山岩質のものが多くみられる。

#### ⑫ 凹石(第16図 凹石実測図27、28)

実測図27を見るとわかるように、左側の図(仮りに表面とする)に2つのくぼみがみられる。それは断面図の左側縁をみるとわかる。原石そのものをとらえれば、なめらかな曲線と平面とでできているはずなのに、2つのくぼみがある。裏面において



第16図 凹石(27、28)実測図

もやや形のくずれはあるけれど、2つのくぼみがみられる。実測図28においては、裏面に1つずつのくぼみがみられる。27のような大きなくぼみではないが、人為的なものといわなければならない。こうしたくぼみをもつものを凹石と呼んでいる。

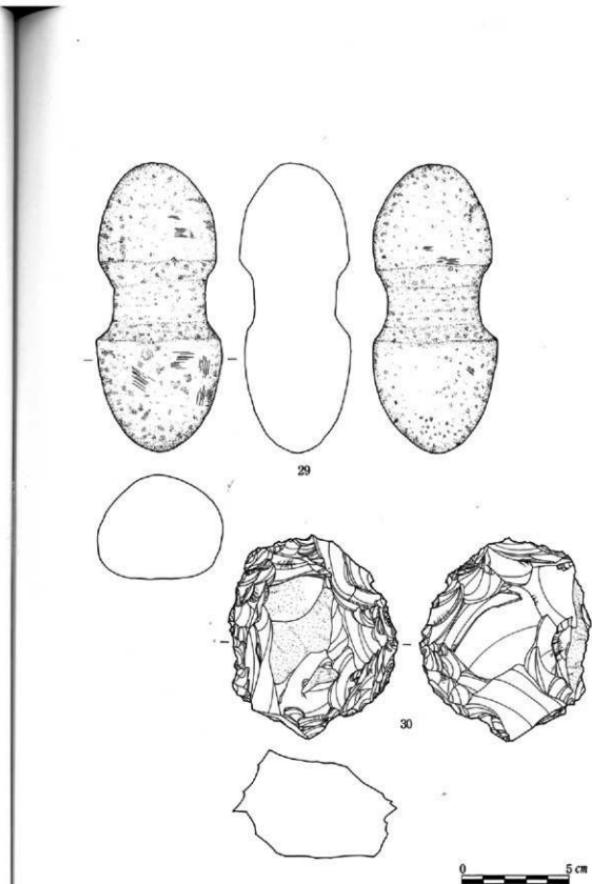
ところで、凹石の用途はどうとらえればいいのだろうか。少くとも3つのとらえ方がある。1つは「発火具」である。2番目は「木の実割り用具」であり、3番目は「石器製作用工具」である。

1番目の発火具というとらえ方は、「火きり臼」と呼ばれ板状の板に「火きり杵」を当て、手または弓矢で回転させるための上部のおさえに使用したというとらえ方である。この説が妥当性あるものとして強調されているけれど、東北地方からは火きり杵の出土例は今もってないし、回転を助ける道具（あのあいた土器品や石製品があまりにも少ない。また、「蜂の巣石」とも呼ばれる火きり石もほとんど出土していない。

2番目の木の実割り具は、クルミをすますもって考えなければならない。クルミそのものは、今でも自然発生しているぐらだから、当時は相当あてにしていた食べ物だったはずである。したがって、クルミがころはないようくぼみをつけ、手加減しながらたたき割ったことは容易に肯定できる。だが、27のように表面に2つ、裏面に2つのくぼみがなぜ必要だったのだろうか。クルミを「割る」だけの目的なら、裏面を平らにして安定化を図り、クルミがのりやすくぼみを整形してしかるべきといえる。28のものにいたっては、クルミがはたしてきちんとったのか疑問さえうかぶ。

3番目の工具説はどうであろうか。これについては、いわゆる「敲打器」としての石器は何であったのかがあいまいなために出された説である。石器を作る時、石と石をぶつけ合う直接打法と、動物の骨を中間にあてがって打つ間接打法の2つがあげられる。直接打法は、硬い方が軟かい方を打ち剥ぐという工程で進むので、痕跡そのものはほとんどみられないのが通常である。間接打法は、骨そのものを打つので、打つ石にもそれなりの衝撃がはねかえってくる。その時にできたものが結果的にくぼんてしまったという説である。妥当性は一部みられるが、なぜくぼみができるまで打たなければならなかったのか不思議である。今日、私たちが使用しているハンマーと同じ用途なら、より平らで、より長い先の部分を打面とするであろう。それなのに、2つも3つもつくってみたり、円形のものをつくったり、納得しがたい点が多い。

さて、用途をいろいろ考察してきたが、果たしてどれなのだろうか。発火具としてのとらえ方が重視されているが、今回出土の27と28の凹石を含めて（縄文中期以



第17図 独石 (29)、石核 (30) 実測図

降の遺跡からは、必ずといってよいほど出土している石器もある）、今後の課題の一つとしておく。

#### ⑥ 独鉛石（第17図 独鉛石実測図29）（写真図版13の21）

独鉛石は、中央のくびれ部に柄をつけ、両頭石斧として使用したとらえ方が有力である。でも、ツルハシ状に研磨したものやくびれ部に特殊な加工をしているものなどもある。一種の宗教的な道具としてとらえられるものもみられるが、今回の調査においては、このようなものは検出できなかった。

今回の調査では、実測図29の1点のみである。形態的には、中央部をえぐり両頭部を半球状にしているものである。こうした形態は、独鉛石の初現から見られ、晩期初頭まであるといわれている。用途としては、石斧というよりはハンマーとしての機能があったといえる。石英粗面岩（？）でできている。

#### ⑦ 石核（第17図 石核実測図30）（写真図版13の22）

石器をつくるには、まず原石を求めなければならない。もちろん石器の用途に応じた石材でなければならぬし、その石が有する特質を熟知してこそ、初めて原石となる。当時の人々はさすがに説い感覚でもって、対応している。石墨や石槍など、先端部を鋭く尖らせさらに強固なものにするための石材として、頁岩や黒耀石、石英質の石などがよく用いられている。すりつぶしたり、たいたり、あるいは土砂を掘りおこしたりするための石材は、安山岩や泥岩、粘板岩、石英粗面岩などが多く用いられている。実測図30の石材は、頁岩である。表面は白っぽいところや黄色がかった色をもつててどこぼこしている石材である。

石材を求めたら、打点を見つけて、直接打法や間接打法（第⑧項で記述）で、素材となる剥片を打ちとる。それをさらに加工するといろいろな石器ができる。その素材をいくつもとられた原石は、当然ながら小さくなっていく。そして、もうこれ以上とれなくなったり、磨耗されてしまう。原石から1つでも素材をとったものは石核といわれ、もうこれ以上とれないものは残核ともいわれている。しかし、実測図30のように、まだまだ素材をとれるものもあるので、一概に「残骸」とすることは肯定しがたい。

旧石器時代の石器製作工程には、ある一定の流れがみられるけれど、縄文時代にお

ける石器製作法は、自由自在ともいえるぐらい、規則性はほとんどみられない。なお、この30の石核からつくられた石器が、これまでふれてきた石器群の中に見出せるのかと問われれば、「これだ」といえるものは見当たらない。いわゆる「母岩」となる石器は見出せないからである。

以上、石製品をとらえてみた。器種別には、16種にのぼり、晩期の遺物はほぼ出土しているといえる。他の同時期の遺跡からは、もっと多くの石製品の出土例はみられる。しかし、今回のような小グリッド方式、一部トレンチ方式という調査方法においては、予期以上の出土であった。

### 三、総括と課題

調査の目的に5つを設定して行ってきた。たった10日間の、しかも雪解け直後の田圃の中という悪条件、さらには作業員が日替りするということもあって、思うように調査が進行しなかった。以下、調査目的にそって、総括と課題をとらえてみる。

まず1番目の目的は、遺物包含層の有無の追求であった。これについては、A区に2m×2.6mのトレンチ、D区～I区には2m×2mの小グリッド、C区には2m×8mのトレンチを設定して追求してきた。どの区においても、量の多少はあったけれど、遺物が出土した。特に多かったのはC区である。保存会員も「この辺からいっぱい拾った」と証言していた場所である。復元できた土器群のほとんどは、このC区の北西側である。しかしながら、層序はまったくもって、めちゃくちゃで擾乱されている。これまで保存会員の言によれば「この辺に、土を押してよこした」という。つまり、現状の田圃に至るまで、何回かの整備行為があって、低い所へ土砂を寄せ集めた所がC地区の位置である。10数年前ごろに、ブルで寄せたという証言もあり、その際に遺物が寄せ集められたといえる。したがって、かつての生活面としての遺物包含層ではないと断定できる。A区やその他の区も同様で、C区ほどではないが正規な地層は見出せなかった。別地点においてはどうであるかわからないが、今回の調査範囲内においては、遺物包含層はほぼ破壊されているといえる。したがって、今後さらに調査を続けるとすれば、破壊されていない所をさがし求め、面(少なくとも20m×20mぐらいの広さ)として追求していかなければ、遺構は明らかにできないといえよう。

2番目に、土偶が出土したとされる地点周辺の遺構や遺物の追求をしてきた。A区のトレンチである。A区のより南側には、大きな礫があったり、柱穴痕、土壤跡など

が見つかった。しかし、土器片は細かくこわれているし、石器も良好なものは出土しなかった。礫のあるところを「配石遺構」の可能性ありととらえ、追求してみた。でも先述のように、層序がめちゃくちゃで、遺物の出土状況や配石の不規則（黒土の中にはアーチアリ、砂層にのっていたり、ばらつきがあった）からして、配石遺構としては断定できないと結論づけた。では、どうしてこのような礫が集中してあるのだろうか。A区の西側は、用水路をはさんで一段と低い田圃になっている。その土手や西南の荒地には、頭大の礫が多数露出している。ということは、A区の圃場整備の時にも、それ相応の礫があったといえ、それらがくぼ地に集められたとみなすべきであろう。しかしながら、桂穴痕や土壤跡が検出されているので、完全破壊はなかったといえる。A区ののる田圃全面の発掘調査を行えば、何らかの遺構追求はできるかもしれない。

3番目は遺構の追求であった。これまで述べてきたように、部分的には追跡できたけれど、圃場整備ではほとんどが破壊されてしまっている。板状岩の位置が、とうとうわからなくなかったため（重機やボーリング棒で必死にさがし続けたのだが）、その周辺を探査するつもりでいたのがだめになってしまった。秋田県には、縄文時代後期において、たたみ1枚ぐらいの板状岩が出土している。秋田県に近いここ釜淵から出土すれば、文化の交流などの追求もできたのかもしれないが、残念なことに板状岩はついに検出できなかった。

4番目は、保存会員が所蔵している遺物はばらばらの地点であるけれど、先述したC地点が最も多いので、果たしてどうなっているかを追求することであった。結果的には、1番目のところで述べたように、確かに良好な遺物が集中して出土した。擾乱層であるためあつさ2mにも及ぶところもあれば、すぐ青粘土層になってしまふところもある。しかしながら、縄文時代後期から晩期終末までの遺物が出土したことは特筆できる。土器型式でいえば、後期終末の「新地4型式」から晩期全時期の「大洞型式」（古い方から、B、B.C、C1、C2、A、Aの順となる）の土器が出土している。これが擾乱層でない層序の中から出土していたとしたら、考古学界に大きな波紋を投げかけることになったであろう。晩期の研究の担当進んでいるが、まだまだ多くの疑問が残されているからである。

5番目は、今後の方向性についてである。今回のC遺跡は、国指定重要文化財の土偶の出土地であることは、ほほまちがない。どのような遺物や遺構とともにあった

のか、誰しもが強い関心をいだくところである。だが、これまで何回もくりかえして述べてきたように、今回の調査範囲内はほぼ破壊されてしまっている。田圃1枚をそっくり調査するぐらいの、面としての追求が行われれば、何らかの遺構をつかむことはできるであろう。もちろん、部分的に破壊されていないところもあるし、今回の調査範囲外においての追求もまだ可能性が残されているからである。遺物は数多く出土しているし、特にC地区一帯の遺物の収集目的であれば、かなりの成果を与えてくれる。ただし、せっかくこれまで埋蔵されてきたかつての人々の生活用具を、ただ単に収集するだけの目的から振り起すのは、あまりにも酷であるといえよう。農道拡張や用水路補修など、止むを得ない事業によってどうしても、という時に初めてC地区周囲の調査に着手するのが妥当といえる。

以上、5つの調査目的にそって、総括と課題をまとめてみた。釜淵にはまだ多くの遺跡があるし、立地条件もすこぶる良い。今後の調査に大きな期待がもたれる。ところで、最上地方における釜淵C遺跡はどうにとらえられるであろうか。今回の調査をふまえて概略的にみてみよう。

まず、真室川町内の遺跡はどうであろうか。糸出の稻荷神社境内と片杉野遺跡がみられる。前者は、土器が断片的に表されるだけで、規模はわかっていない。後者は、真室川高校が主となって一部調査されている。石組みの炉跡が検出されており、大洞B式、A式の土器片が見つかっている（「真室川町史」）。金山川左岸の発達した段丘上にあって、釜淵C遺跡と立地条件が似ている。

金山町においては、春木川の上流に小郷遺跡がみられる。釜淵Cから東方約4.5kmの所で、春木川右岸の河岸段丘上に位置する。良好な石器類が多数保管されており、石剣や石刀、石冠など、宗教的な遺物も多い。晩期後半の時期に相当する。この他に、下野明遺跡や藤野遺跡などに晩期の土器片がみられる。

新庄市においては、宮内遺跡が特筆される。現在の新庄警察署建設の際に、一部発掘調査された。調査組織や期間などに不備があったためか、好遺物が多量に出土したにもかかわらず、遺構は確認されなかった。遺物は「新庄ふるさと歴史センター」に保管され、代表的なものは常時展示されている。大洞B.C式からA式までみられ、釜淵Cと四散する。最上町の材木遺跡もすばらしい。B.C式からA式までが主で、一部調査され、炉跡や柱穴痕などの遺構が確認されている。トレンチ方式での調査だったため、一部しかわかっていない。すぐ近くの水上遺跡（向町小裏側一帯）からも良好

な遺物が採集されている。

以上、地区内の代表的な晩期遺跡をみてきたが、全面的な調査例は一か所もない。遺物はそれなりにそろっているけれど、果たしてどんな規模で生活を営んでいたのか、しっかりした遺構は検出されていない。それだけに、釜淵C遺跡を含んでAからEまでの調査に期待されるといえよう。特に、遺構の追求が何よりも大きな課題である。

——参考文献・引用文献を略す——



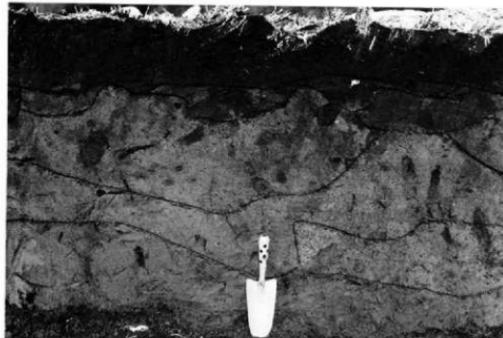
写真図版1　釜淵C遺跡近景



写真図版2　H小グリッド粗振



写真図版 3 Aトレーンチ粗掘



写真図版 4 Aトレーンチの層序（北東端）



写真図版 5 土壠と柱穴痕（Aトレーンチ）



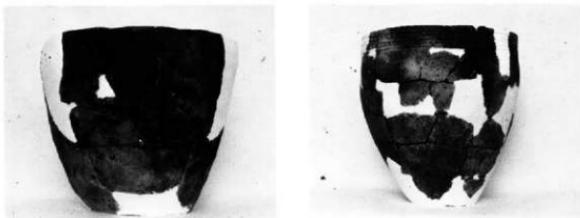
写真図版 6  
配石造構？（Aトレーンチ）



写真図版 7 土器の出土状況

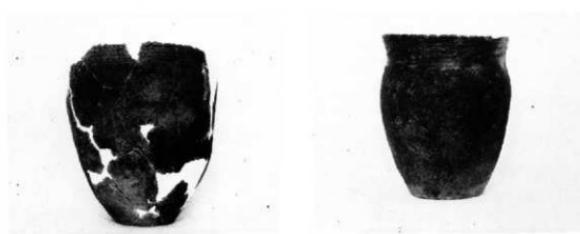


写真図版 8 石器の出土状況



1. 器高 22.0 cm  
口径 24.0 cm

2. 器高 31.5 cm  
口径 26.0 cm



3. 器高 21.0 cm  
口径 17.0 cm

4. 器高 11.0 cm  
口径 10.0 cm



5. 器高 10.5 cm  
口径 7.0 cm

写真図版 9  
土器群 (1)



6. 器高 21.0cm  
口径 9.5cm



7. 器高 25.0cm  
口径 9.5cm



8. 器高 11.0cm  
口径 7.0cm



9. 器高 16.0cm  
口径 11.0cm



10. 残器高 9.0cm

写真図版 10  
土器群 (2)



11. 器高 10.5cm



12. 残器高 4.5cm



13. 口径 9.5cm



14. 器高 6.5cm  
口径 5.5cm

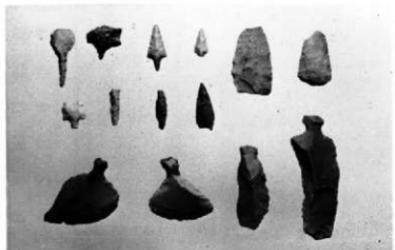


15. 器高 7.0cm  
口径 4.5cm



16. 器高 6.5cm  
口径 8.0cm

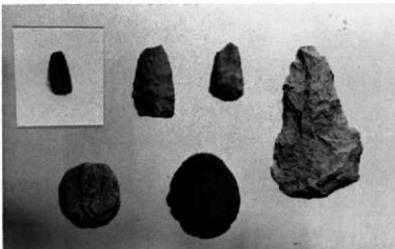
写真図版 11  
土器群 (3)



17.

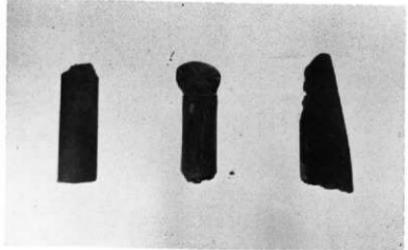


18.

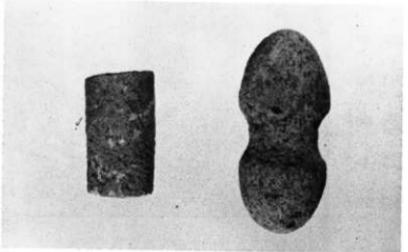


19.

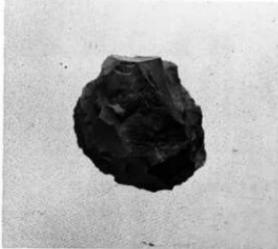
写真図版 12 石器群(1)



20.



21.



22.

写真図版 13 石器群(2)

山形県最上郡真室川町文化財調査報告書第1集

# 釜淵 C 遺跡

発 摂 調 査 報 告 書

昭和 61 年 3 月 31 日

発 行 真室川町教育委員会

最上郡真室川町大字新町 264

印 刷 共栄印刷株式会社

新庄市若葉町 13-62